

2021年2月24日
一般財団法人日本規格協会

産業標準案等の作成及び審議について

下記の産業標準案（以下、JIS案という。）又は廃止案（以下、JIS廃止案という。）につきまして、所定の作成審議経過を経て、資料5～資料7のとおり作成しましたので、当会産業標準作成委員会規程に基づき審議をお願いいたします。本JIS案又は本JIS廃止案につきましては、産業標準案作成経過報告書のとおり“JIS案の必要要件”を満たしていると事務局が判断したことから、産業標準作成委員会にお諮りするものです。

また、委員会において議決された場合には、産業標準化法第14条第1項（又は第16条において準用する同法第14条第1項）の規定に基づき、主務大臣に申出いたします。

なお、JIS案及び産業標準案作成経過報告書の体裁、様式、字句の修正等に関する軽微な内容につきましては、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。

記

・ JIS案

規格番号	規格名称	制定等の別	資料番号
C6121-1	光増幅器－第1部：通則	制定	資料4
C5445	電子機器用スイッチ－第1部：通則	改正	資料5
C6121	光増幅器－通則	廃止	資料6
C6871	偏波面保存光ファイバ構造パラメータ試験方法	廃止	資料7

以上